## 長崎県\_\_スライド条項に関する説明会\_\_Q&A

項目	No,	Q	А
		インフレスライドの手続きの中で様	様式の押印部に「検査指導幹等」と
		式2-2残工事確認書というのがあ	しているのは、請負金額の増減に関
	No, 1	るのですが、一番下にお互いの印鑑	わることなので、検査指導幹が望ま
		を押す箇所があり、その部分に検査	しいと考えるが、基準日より前に出
		指導幹等氏名・現場代理人氏名とあ	来形の確認が必要であり、請求日か
		るが、なぜ検査指導幹でないといけ	ら時間がないことから、担当課長ま
		ないのか、監督職員や課長ではだめ	たは担当班長でも可としている。
		なのか?現場代理人についても会社	
		の代表者ではないのか?	
1		上記の様式名が残工事確認書となっ	残工事確認時には、出来高検査のよ
		ているが、出来高確認書ではないの	うに金額の支払が生じないため、出
7	No, 2	か?出来高確認ならば検査指導幹と	来高確認ではありません。
	N 0, 2	して立会・確認をする必要がある	発注者側の立会者については、No,1
ス		が、残工事確認書なら監督職員でい	の回答と同様。
ラ		いのでは?	
1	No, 3	工場製作品以外の一般的な材料の出	現場搬入材料については出来形数量
' 		来形について、材料の購入状況まで	として取り扱うこととなっている
'		確認が必要か。	が、現場未搬入材料は出来形数量の
		唯心の必安の。	対象とはならないので確認は不要。
	No, 4	余裕期間制度を活用した場合、イン	請求様式に実工期を記入するため、
		フレスライドの請求は契約日から	工期開始日以降の請求と考えてい
		か、もしくは工期開始日からか、ど	る。
		の時点でも可能か?	
	No, 5	インフレ基準日の設定はどのように	県の積算単価が上昇した場合にな
		設定する?	る。
	No, 6	インフレスライドは施工パッケージ	施工パッケージの資材単価もインフ
		の資材単価も対象となるか	レスライドの対象になる。
単	No, 7	250万円以上を対象にしている理由	県では、250万円以上の工事におい
品		は?	て契約書を交わすため。
ス			※契約書にスライド条項についての
ライド			記載あり。
	No, 8	特別調査や見積単価も単品スライド	特別調査や見積単価も単品スライド
		の対象になるか?	の対象になる。

		残土処分の単価は単品スライド対象	残土処分単価は資材ではないため、
	No, 9	となるか。	単品スライドの適用の対象外となる
	110, 3		ことから、通常の設計変更の対象と
			なる。
		説明資料「P7 単品スライド条項の	主な資材ではなく、機械を使用する
		対象数量について」の市場単価でも	際の燃料油など。
	No, 10	材料費が分離できるものは設計数量	
		として扱うとあるが、逆に分離でき	
		ないのは何か。	
		受注者より県積算単価ではなく実際	受注者より県積算単価ではなく実際
		の購入金額によるスライド額算出の	の購入金額によるスライド額算出の
	No, 11	申し出があった場合、様式などはあ	申し出をする場合の様式はないの
	N 0, 11	るか。	で、受注者からの必要書類の提出を
<u>á</u>			もって、申し出があったと判断して
1			よい。
ζ		説明資料P4の購入金額の確認「第1	対象資材の取引が多いメーカ等に聞
7	No, 12	段階」において、妥当性の確認の具	き取りして妥当性を確認することを
,		体的な手法は?	想定している。
		説明資料「P4 実際の購入金額の確	妥当性の確認をするため、実施する
	No, 13	認フロー」第2段階1)~3)は、すべ	必要がある。
-		て実施しないといけないのか?	
	No, 14	受注者より県積算単価ではなく実際	受注者より提出された見積りが実際
		の購入金額によるスライド額算出の	の購入金額よりも安価だった場合
		申し出時に受注者より提出された見	は、価格変動後の県積算単価を採用
		積りが実際の購入金額よりも安価	することとなる。
		だった場合はどの単価を用いるの	
		か。	
		単品スライドを請求後、さらに県積	工期内に複数回、対象資材が価格変
		算単価が変動した場合は、どの単価	動が生じた場合は、実際の購入月毎
	No, 15	になるのか。	に県積算単価(各単価期)を反映さ
			せ加重平均して算出することとな
			る。

単品スライド

		購入単価が2回上昇した場合、どちら	「購入数量×単価」の加重平均で求
No, 16		める。また、長崎単価が上昇しなく	
	1 6		とも条件が整えば購入単価の採用は
			可能。
		  エクセル様式「単品スライド金額算	エクセル様式「単品スライド金額算
No, 17	  定表  の最新設計金額とは何か。	   定表  の最新設計金額とは落札率を	
			乗じない最終の金額である。
	1 7	2	また、算出は発注者が行い記入する
			ので、受注者は記入不要。
			なお、名称を最終変更設計金額に変
			更している。
		┗	追加資材を指示した月の県積算単価
No, 18			から、価格が著しく変動した場合も
	1 8		単品スライドの対象となる。
			, HH. , 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1
No, 19		単品スライド条項のマニュアル	工期末の45日以内になっても、発
		「5.その他の留意事項(4)最終	注者から明確な変更指示がなく、最
		設計変更数量等の提出期限」で工期	終設計が確定しない場合などを想定
	1 0	末の45日以上前までに発注者へ提	している。
	19	出することとなっているが、やむを	
		得ない事情により設計変更数量が確	
		定しない場合等は、この限りではな	
		いとはどういう場合か。	
No, 20		建築工事で単品スライドを請求した	令和4年9月に改定した単品スライ
		い場合は、品目の分類をどう考えれ	ドのマニュアルの適用範囲は土木工
	2 0	ばよいか。例として、窓のアルミ	事であるため、建築工事は建築課が
		サッシを上げたい時、鋼材として含	相談窓口となる。
		めてよいか、建具などと分類すべき	
		なのか。	
	No,	No, 17	エクセル様式「単品スライド金額算定表」の最新設計金額とは何か。また、どうやって算出するのか。  No, 18  エ期末の2ヶ月以上前であれば、当初設計にない追加資材も単品スライド条項のマニュアル「5. その他の留意事項(4)を設計変更数量等の提出期限」であることとなっているが、設計変更数量によいるが、やむを得ない事情により設計ではないとはどういとはどうい場合か。 建築工事で単品スライドを請求したい場合は、この分類をどう考えればよいか。例として、窓のアルミサッシを上げたい時、鋼材としてきめてよいか、建具などと分類すべき